

8 春那企監第 4 号
令和 8 年 6 月 29 日

春日那珂川水道企業団
企業長 武末 茂喜 様

春日那珂川水道企業団
監査委員 和志武 三樹男
監査委員 清水 秀 幸

例月出納検査結果報告書

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき例月出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定によりその結果を報告します。

記

- 1 監査基準への準拠
本検査は、春日那珂川水道企業団監査基準に準拠して実施した。
- 2 検査の種類
例月出納検査
- 3 検査の対象
令和 8 年 5 月分の現金の出納及び保管の状況
- 4 検査の着眼点
現金の出納事務が正確に行われているか。
- 5 検査の主な実施内容
関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により、現金の出納及び保管の状況について検査を実施した。
- 6 検査の実施日
令和 8 年 6 月 29 日
- 7 検査の結果
上記の着眼点及び実施内容に基づき検査した限りにおいて、現金の出納事務は正確に行われているものと認められた。